稿は市内在住者に限りま広聴課へ郵送か持参。はを付け、住所、氏名(ふを付け、住所、氏名(ふ・短歌・川柳の投稿先

伝

文芸

行政相談 人権市民相談課♥21-1414四23-2236

- ●8月8日(金)午前9時~正午
- ●分室1階打合せ室 ●国、県、市の仕事

法律相談(弁護士) 人権市民相談課 № 21-1414 図 23-2236

- 8月7・14・28日(木)午後1時~4時20分
- ●分室1階打合せ室 ●要予約で先着8人
- ●法律全般
- ※調停・訴訟等係争中の事案についての相談はお受 けできません。

行政書士相談 人権市民相談課♥21-1414△23-2236

- ●8月21日(木)午後1時10分~4時40分
- ●分室1階打合せ室 ●要予約で先着6人
- 登記、相続、遺言、成年後見、債務整理、裁判所 提出書類作成

不動產相談 人権市民相談課♥21-1414四23-2236

- 8月7日(木)午前10時~正午(宅地建物取引士)
- ●分室1階打合せ室 ●要予約で先着4人
- 不動産の購入、賃貸、明渡しなど

消費生活相談 人権市民相談課♥21-1414四23-2236

- ●平日(年末年始を除く)午前10時~午後3時30分
- 市役所本庁舎2階市消費生活センター
- ●消費者契約上の問題や商品に対する苦情など

女性相談 人権市民相談課♥21-1416△23-2236

- 8月6日(水)午前10時~午後3時
- ●8月19日(火)午後1時~5時
- ●8月22日(金)午前10時~午後3時
- ●総合会館3階306会議室
- ●女性の悩み、子育て、夫婦や異性のこと、自分の こと、夫や恋人からの暴力など(要予約で先着4人)

III

 σ

数

江

人権相談 人権市民相談課♥21-1416△23-2236

- 8月21日(木)午前10時~午後3時(要予約で先着 4人)
- 総合会館3階301会議室
- ●8月6·13·20·27日(水)午前9時~午後4時
- さいたま地方法務局東松山支局②22-0379
- 身の回りのさまざまな人権問題

税務相談 課税課♥21-1438四23-2238

- ●8月12日(火)午前10時~正午
- 総合会館3階302会議室
- 国税・地方税(8日正午までに要予約で先着2人)

こころの健康相談 健康推進課♥24-3921四22-7435

- ●8月6日(水)午前9時30分~11時20分(要予約で 先着3人)
- 保健センター
- ●心理士による相談

内職相談 商工観光課♥21-1427四23-7700

- ●8月5・12・19・26日(火)午前10時~午後4時
- ●分室1階打合せ室
- 内職の求人や求職、在宅ワークに関する相談

創業相談 商工観光課№21-1427四23-7700

- ●8月5・12・19・26 日(火)午後1時~5時(予約制)
- 創業支援センター会議室2
- ●創業や創業して間もない経営全般

丸花 チラ備縄 ユン蓄の - LI ۴ つか 米れ な IJ セ出 h い人ぎ ツル回 愚 まの旅立ち雨雲が プ未る 痴 生行咲来頃を に くいへへ聞 悔春 て期買 /ます。 はがき等一枚に、複数の句や歌を投稿することが可能です。よりがな)を記入し、〒355-8601松葉町1-1-8市ふりがな)を記入し、〒355-8601松葉町1-1-8市の読みの難しい語には、ふり いの我待いて は置が増控る

き家ええ

い土に続

産春け

が

3

御茶山和京若和東京

出廻奧本栗大石谷山郷原橋

のかんつ男子志

崎泉唐松泉町子町町

な

1 3 ジら りがある二さ 押ら さえるに る 指夢 の中 W (1) は訪れる人々 とこほ さの

選者 町 頭が下 髙 松一也 橋 和

効果的。 感じ

男後 割年 短 狭百 た歳ま ロで 0) 生き 残 石 選者

会川淳子

内

忠

勤今

し年

むま

燕た

田い

んな

ぼほ

をて

行ら

す

の

軒

に

加

町

塚

久

徳

ペ春

花見会五年ぶ 7 チ ス咲 句は は一本の紅椿が寂れた空き家とに明るく新鮮で、元気な園児き声は森が目覚めてきた証しで h < -ねと土手! たび友の! なもけり の紅椿が寂れた空き家 の顔の やかにしてをり、 下 押 それが却 空き家は二句目、 いって悲し

裾う叙 葉 か勲 *]*: 下青鳥 箭弓 選者 町 仁村玲流 圓椎小及 城名高川 加藤 熊 登寺主和政子 寺和政茂な が が、一様ない 子

他紅園

空き

家華

茶華や

げし

人事 ν

な

れどう

椿児

本もの

駆け つ

0 5

柿 *

若 ぬ

鶯

to

森 5

.ک

<

と息づ

句

文

봀

上下水道事業からのお知らせ

令和7年度東松山市水道事業予算の概要

1 業務の予定

47.500戸 ●給水戸数 ●年間総給水量 11,187,000m³ ●1日平均給水量 30.649m

●浄配水場設備整備事業 唐子浄水場高感度濁度計更新工事 ほか1件

松高前通線ほか(松葉町一丁目ほか)配水管布設替工事 ● 老朽管更新事業 ほか4件



イベント

募集

求

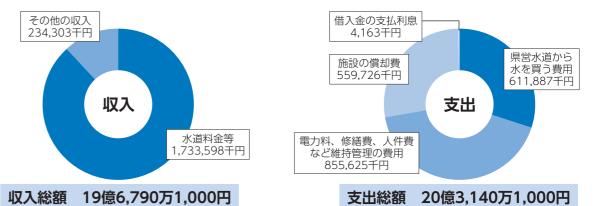
健

高齢者

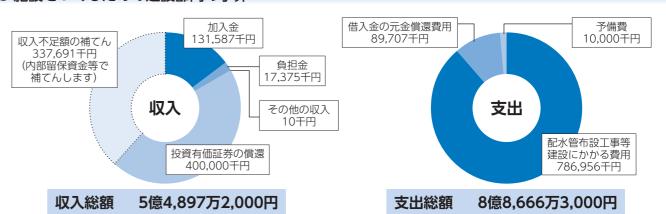
福祉

子育

2 「水道水」をお届けするための営業部門の予算



3 施設をつくるための建設部門の予算



水道施設の建設や老朽化した管路の更新には多額の費用が必要です。限られた予算の中で、引き続き 施設等の適正管理を行います。



市冊

令和6年度水質検査結果をお知らせします

水道事業では、安全で安心できる水道水を市民の皆さんが使えるよう、毎年水質検査 を実施しています。令和6年度も、全ての検査項目において水道法に定める水質基準を 満たしていました。

水質検査の予定を定めた水質検査計画やその他の水質検査結果は、市m、市役所1階 市民情報コーナーと上下水道庁舎で確認できます。



市冊

24 令和7(2025)年■7月